

○鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鹿児島県国民健康保険団体連合会(以下「連合会」という。)のホームページに掲載する広告の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類等)

第2条 広告の種類は、バナー広告とする。

2 広告の掲載位置は、連合会ホームページのトップページとし、当該ページ内での掲載位置は連合会が指定するものとする。

3 広告の規格は、次のとおりとする。

- (1) 大きさ 縦 80 ピクセル×横 300 ピクセル
- (2) 形式 jpeg、png、gif (アニメーション不可)
- (3) 容量 150 キロバイト以下

(広告掲載の基準)

第3条 連合会ホームページに掲載できる広告は、次の各号のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 連合会の公共性、中立性又はその品位を損なうおそれがあるもの
- (2) 法令又は規則に反し、又は反するおそれがあるもの
- (3) 公序良俗に反し、又は反するおそれがあるもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に規定する営業に該当するもの
- (5) 貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第 2 条に規定する貸金業に関するもの
- (6) 政治活動、宗教活動、個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- (7) 誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (8) 情報の真意及び出所が明確でないもの
- (9) 前各号に掲げるもののほか、連合会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(禁止する表現)

第4条 次に掲げる表現は禁止する。

- (1) 「閉じる」「はい」「いいえ」「キャンセル」等、操作手順を模した表現
- (2) アラートマークを模した表現
- (3) テキストボックスを模した表現
- (4) プルダウンメニューを模した表現
- (5) 連合会に関する情報と錯誤するおそれのある表現
- (6) 前各号に掲げるもののほか、利用者の意思に反した動きをする表現、又は利用者に誤解を与え、若しくは誤解を与えるおそれのある表現

(広告の掲載期間)

第5条 広告の掲載期間は、1月単位とし、連続する掲載期間は最大12月とする。

(広告掲載料)

第6条 広告の掲載料は、1枠当たり月額6,000円(税込)とする。

(広告の申込み)

第7条 広告の掲載を希望する者(以下「申込者」という。)は、ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)に広告案等を添付して、掲載を希望する月の1月前までに連合会に提出しなければならない。

(広告掲載の決定等)

第8条 連合会は、前条の申込書を受理したときは、速やかに掲載の可否を決定し、ホームページ広告掲載許可(不許可)決定通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。

2 申込者数が広告掲載枠を超える時は、掲載希望月数の多いものを優先することとし、広告掲載期間が同一の場合は申込みの受付順により決定するものとする。

3 連合会は、広告案を審査した場合において、必要があると認めるときは、申込者に修正を求めることができる。

(広告掲載期間の延長)

第9条 広告を掲載している者が、広告掲載期間の延長を希望する場合は、ホームページ広告掲載継続申込書(様式第3号)を広告掲載最終月の1月前までに連合会に提出しなければならない。

2 連合会は、継続申込書を受理したときは、速やかに延長の可否を決定し、ホームページ広告掲載継続許可(不許可)決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(広告掲載料の納付)

第10条 申込者は、広告掲載最終月の連合会の指定する期日までに、広告掲載料を一括納入しなければならない。

(広告掲載料の還付)

第11条 既納の広告掲載料は還付しない。

(申込者の責任等)

第12条 広告の内容に関する責任は、申込者が負うものとする。

2 広告の原稿は、申込者が作成し、連合会が指定する期日までに、連合会が指定する方法により提出するものとする。

(広告掲載の取消し)

第13条 連合会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、第8条第1項の規定による広告掲載の決定を取り消すことができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料を納入しなかったとき。

(2) 指定する期日までに原稿を提出しなかったとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、連合会が特に広告掲載に支障があると認めるとき。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、広告掲載に関して必要な事項は、連合会理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年1月14日から施行する。

様式第1号(第7条関係)

年 月 日

ホームページ広告掲載申込書

鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長 様

住所 (所在地)

氏名 (名称)

代表者名

電話番号

鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページに広告を掲載したいので、鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱第7条の規定により、下記のとおり申し込みます。

なお、申込みに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 この申込書及び添付書類並びにバナー広告のリンク先として指定するホームページの内容は、事実と相違ありません。
- 2 鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱を遵守します。

記

掲 載 希 望 期 間		年 月 から 年 月 まで (月 間)			
広 告 の デ ザ イ ン 案		※添付でも可			
申 込 者	業 種				
	リンク先 URL				
	担 当 者 連 絡 先	担当者職氏名			
		連 絡 先	電話		FAX
E - m a i l					

※添付資料 掲載希望者の業種及び業務内容がわかる資料(会社案内、リーフレット等)

様式第2号(第8条関係)

年 月 日

ホームページ広告掲載許可(不許可)決定通知書

様

鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長

年 月 日付で申し込みのあった広告掲載については、下記のとおり決定しましたので、鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

決定区分	<input type="checkbox"/> 掲載します データは 年 月 日までに提出してください。
	<input type="checkbox"/> 掲載しません 【理由】
広告掲載期間	年 月 日から 月間
広告掲載料	円
広告掲載料の請求月	年 月

様式第3号(第9条関係)

年 月 日

ホームページ広告掲載継続申込書

鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長 様

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者名

電話番号

鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページに掲載している広告について、掲載の継続を希望するため、鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

掲載継続希望期間		年 月から 年 月まで（ 月間）			
担当者 連絡先	担当者職氏名				
	連絡先	電話		FAX	
	E - m a i l				

様式第4号(第9条関係)

年 月 日

ホームページ広告掲載継続許可(不許可)決定通知書

様

鹿児島県国民健康保険団体連合会理事長

年 月 日付で申し込みのあった広告掲載の継続については、下記のとおり決定しましたので、鹿児島県国民健康保険団体連合会ホームページ広告掲載取扱要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

決定区分	<input type="checkbox"/> 継続して掲載します
	<input type="checkbox"/> 継続して掲載しません 【理由】
広告掲載期間	年 月 日から 月間
広告掲載料	円
広告掲載料の請求月	年 月